



議々だより

第69号
令和5年10月31日
発行



議会だよりページ



第3回 肝付町議会定例会（9月1日）

議案

- 新しい固定資産評価委員の選任に同意しました。
(任命期間：令和5年10月1日～令和8年9月30日まで)

同意

●柳井谷 力男 氏 ●前村 正美 氏 ●宇戸 洋 氏

令和5年度 肝付町一般会計補正予算 第4号
3億8,128万円を追加し110億7,144万円 可決

主なもの

財政調整基金積立金

2億7,825万円

- ・年度間の財源不足に備えるため条例に基づき決算剰余額（実質収支額）の2分の1を積み立て、財源が不足する年度に活用する目的の基金

平和祈念公園整備事業

委託料……………124万円

- ・事業で取得した用地の墓石等の掘り起こし撤去作業、墓石の運搬・処分費用

工事請負費……………270万円

- ・敷地内にある建設課作業員事務所兼倉庫の撤去費用

補償補填及び賠償金…932万円

- ・敷地内の構造物解体・撤去に伴う補償費

大平見住宅、旧波野小・中学校長住宅解体工事
1,226万円

令和5年度肝付町一般会計補正予算(第4号)に対する修正動議

修正動議 (発議者：吉原光、松元健作)

修正内容：平和祈念公園整備事業に係る補正予算 1,500 万の減額

提出理由：2 億円もかけて新たに公園を建設するのか。

財源措置も明確でないのに、認めるべきではない。



令和5年度 肝付町一般会計補正予算

第5号

2,906万円を追加し総額111億50万円



主なもの

旧有明小学校・旧川上中学校体育館屋上防水補修

235万円

・老朽化や台風6号被害により雨漏りが発生したため補修を行うもの

波野中学校舎・体育館修繕

校舎屋上防水……………911万円

体育館屋上防水……………60万円

校舎3階天井材張替………11万円

岩屋川流木撤去工事

600万円



石之脇岩屋線道路
災害復旧工事

700万円



議案に対する各議員の賛否状況

令和5年 第3回定例会

議案番号	案件名	賛否の意思表示														議決結果
		前原	松元	宮後	吉原	前田	田中	中原	電永	恒吉	木村	益山	田嶋	柳	有留	
同意第18号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	同意
同意第19号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	同意
同意第20号	固定資産評価審査委員会委員の選任	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	同意
議案第32号	肝付町水道運営委員会条例の一部改正	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
議案第33号	肝付町今後の学校の在り方検討委員会設置条例の制定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
議案第34号	鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	－	可決
議案第35号	令和5年度肝付町一般会計補正予算（第4号） ● 3億8,128万円を追加し、歳入歳出総額110億7,144万円	○	×	○	×	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
－	議案第35号 令和5年度肝付町一般会計補正予算（第4号）に対する修正動議	×	○	×	○	×	欠	×	×	×	×	×	欠	×	－	否決
議案第36号	令和5年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定補正予算（第1号） ● 8,432万円を追加し総額21億7,683万円	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
議案第37号	令和5年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定補正予算（第1号） ● 400万円を追加し総額2億9,526万円	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
議案第38号	令和5年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定補正予算（第1号） ● 1億3,348万円を追加し総額29億434万円	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
議案第39号	令和5年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定補正予算（第1号） ● 426万円を追加し総額1,677万円	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	欠	○	－	原案可決
議案第40号	令和5年度肝付町一般会計補正予算（第5号） ● 2,906万円を追加し総額111億50万円	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	原案可決
認定第1号	令和4年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第2号	令和4年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第3号	令和4年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第4号	令和4年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第5号	令和4年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第6号	令和4年度肝付町水道事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
認定第7号	令和4年度肝付町立病院事業会計決算認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	認定
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めること	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	適任
議案第41号	小型動力ポンプの取得	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	可決

※賛否の表示は、○賛成、×反対となっています。

※議長には、表決権がありません。

※各議案（案件名）の「～について」は、省略しています。

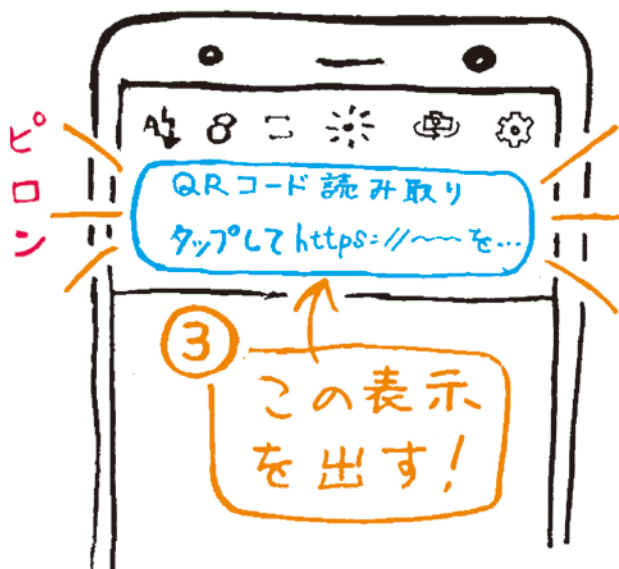
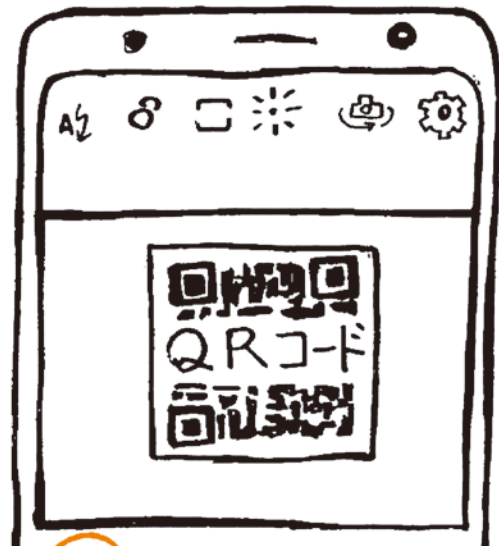
お詫びと訂正

議会だより第68号（令和5年7月25日発行）5ページ「議案に対する各議員の賛否状況」に誤りがありました。お詫びして訂正いたします。

●第2回臨時会 承認第2号から議案第27号
（誤）吉原議員 ○（賛成） ➡ （正）吉原議員 欠（欠席）

●第2回定例会 承認第28号から同意第16号
（誤）宮後議員 ○（賛成） ➡ （正）宮後議員 欠（欠席）

👆 QRコードから「議会中継」を見てみよう!



イラストレーション: よしはらひかる

9月定例会 YouTube 視聴数 (10月18日現在)

初 日 (9月2日) 369 回
中 日 (9月15日) 133 回

中 日 (9月14日) 188 回
最終日 (9月22日) 194 回



肝付町議会

Kimotsuki town council

6人が問う



きむら じつ ま
木村 實馬 議員

P. 7



- ・林業について



とみなが よういち
富永 洋一 議員

P. 8



- ・デジタル化による業務改善を問う
- ・定年延長に伴う職員定数のあり方を問う
- ・決算審査を省みて



みやうしろ りゅういち
宮後 竜一 議員

P. 9



- ・堆肥センターのペレット堆肥製造設備導入について



まつもと けんさく
松元 健作 議員

P.10



- ・福祉避難所について



やなぎ かず お
柳 一夫 議員

P.11



- ・台風6号通過後の処理
- ・町道管理追跡質問



ます やま じ ろう
益山 二郎 議員

P.12



- ・小、中学校や町営のプールについて

※二次元コードから各議員の一般質問の動画を閲覧できます。

二次元コードを読み取るには…

- ①スマートフォンのカメラを起動
 - ②読み取りたい二次元コードをカメラの画面に映す
 - ③画面に出てくる「読み取りに成功」の文章をタップ
- ※専用のアプリから読み取る方法もあります。

☆YouTube『肝付町議会』第3回定例会 中日①～③でご視聴できます。

一般質問とは

一般質問とは、議員が町の行財政全般にわたって、執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めること。

掲載内容については、それぞれの質問者がまとめ、議会広報委員会が編集したものです。

戦後営々と植林された杉・ヒノキが利用期を迎え森林資源の活用が進んでいる。他方、弊害や苦情も出ている現状である。

木村 實馬 議員



伐採及び伐採後の届出書等の要綱は

[町長] 令和2年に要領で定めている。

問

本町においては、循環型林業を推進するため、要綱等を定めていると認識する。他方、近年弊害や苦情も出ている現状を踏まえ当局の見解を問う。

答

適正な森林施業が確保されるよう、その運用に努めてきた。更なる制度の厳格化を図るため、令和2年4月1日に肝付町伐採及び伐採後の造林の届出事務取扱い要領を定めた所である。

問

令和2年度に制定してあるということであるが、内容は。

答

森林法第10条の8第1項の規定により、伐採及び伐採後の造林の届出及び第10条の8第2項の規定による伐採及び伐採後の造林に係る森林の状況報告に関し、必要な事項を定め持つて、伐採等の実態を的確に把握し、適正な森林施業の

確保及び誤伐採の防止を図る事を目的としている。

問

森林所有者及び林業関係従事者の周知はどのようにしているか。

答

周知については、町のホームページや暮らしの便利帳及び県が主催する林業関係者を対象とした説明会により、必要性について周知している。

問

8月の台風6号の襲来で線状降水帯等が発生し、川上地区の岩屋振興会地内において大規模な山腹崩壊が発生した。発生源は国有林・民有林と広範囲である。災害復旧の対応は。

答

下流域の岩屋振興会の皆様には多大なご心配をおかけしている。一刻も早い復旧を目指し関係当局へ働きかけを行う。

問

当該地域には、100年後に子孫に遺る森づくりに取り組むおおよみ100年の森の取り組みがあるがここの連携は。

答

特定非営利活動法人おおよみ100年の森の方々には、大隅地域の林業振興にご尽力いただき感謝している。当団体とは発足から現在まで、今後の大隅半島の森林林業の構想等について、ことあるごとに情報交換し、公益性や生物多様性に富んだ多種多様な価値を生



下刈



造材

み出す森林へ再生し、その森林という環境を次の世代へ譲与していく事を目標に、当法人とも連携した取り組みに努めて参る。

令和4年度電算化に係る支出は、リース料 7,800 万円、
 その他使用料 2,600 万円となっている。この支出に見
 合う業務の効率化と人件費の抑制が急務である。

富永 洋一 議員



電算化による業務成果の報告は いつか

[町長] デジタル化した業務から鋭意努力する。

問 我が町は、逸早く電算化に取り組んできたが、その活用と業務分析はどうか。

答 紙媒体による業務の遅延や、作業の停滞などの解消と決裁文書の一括管理ができるようになった。

問 業務分析については順次調査しながらやっていきたい。

答 県は、電算化による業務の効率化を県議会に報告している。次年度は成果を議会に報告できるのか。

問 令和4年度業務量調査を実施しており、その分析に基づき県が行っている形で報告できればと思っている。

答 導入にあたり、住民の利便性を言われたが、利用状況は把握しているのか。

問 住民票と印鑑登録証明等 529 件、複合検診の申込みが 570 件となっている。

答 業務量調査結果では、住民の押印業務の検討が必要となっているが、関係課と検討しながら前向きに進めたい。

定年延長と新規採用絡みの中で、職員定数のあり方と財源確保を問う

問 定年延長に伴い総務省から、定員の在り方についての考え方は示されているのか。

答 定年引上に伴う地方公共団体の定員管理の在り方に関する報告をいただいている。

問 今後の職員定数の在り方、新規採用枠をどう考えているか。

答 職種ごとの現状を把握し、年齢構成の平準化と業務量変化に対応できる必要な規模で検討する。

問 財源確保を含め課の再編もすべきと考えるが、人口が減少していく中で、状況に応じて再編、統合していく。

答 財源確保を含め課の再編もすべきと考えるが、人口が減少していく中で、状況に応じて再編、統合していく。

問 平成28年に総務省が策定した人事評価は生かされているか。

答 人事評価制度の目的である人材育成、適材適所の配置に活用している。

問 人材育成のため新規採用者の民間への派遣も必要と考えるが。

答 民間、あるいは各団体との人材交流については、コップの中で議論するより外に出ると、立ち位置が見えてくると思うので、今後積極的に人材育成についてやっていく。

参考

◎人事評価制度（平成 28 年施行）
 ●勤務成績に基づく昇給、昇任、昇格。

◎人材育成
 ●職員の研修
 ●民間企業との接触

デジタル化に取り組んだ県の実績（令和4年度）

※業務改善に取り組んだ業務数
 16 所属 22 業務

改善効果として

- 合計で 8934 時間の作業が 2684 時間に減少
- 6250 時間（削減率 70%）の改善効果
 この他作業にかかる精神は負担の軽減が図られた

（総合政策課、デジタル推進課資料）

人事評価の活用状況（県内）43 市町村

●昇給	管理職	58.1%	25 団体
	一般職	46.5%	20 団体
●勤勉手当	管理職	48.8%	21 団体
	一般職	39.5%	17 団体
●昇任昇格	管理職	67.4%	29 団体
	一般職	65.1%	28 団体

人事評価による人材育成を

今の堆肥をペレット化することはコストが上積みされるだけで、高いと売れない。厳しい財政状況下でやるべきでない。

宮後 竜一 議員



国が進めるから、町もやるのか

[町長] そういう考えではございません。

問

6月議会に引き続きの質問である。ペレット堆肥製造設備導入については、この間どういった方向性で進んでいるのか。

答

現在、随時農家の方々や特に関係機関と協議し、準備作業を進めている。

問

JAグループでやっていることを町が予算をかけて進めていくのか不思議であるが。

答

国の基本方針に基づいて、農家の高齢化に伴い堆肥散布等の負荷軽減をするため重要であると思う。

問

ペレットにすると労力軽減になるとは疑問に思う。堆肥センターは補助金を活用して建設されている。

内之浦は19年、高山は16年しか経っていないが今の建屋に導入すると補助金の返納になるのでは

ないか。

答

御懸念のとおりです。それを含めて関係機関と協議中です。

問

新しい建屋を造ってそこに導入する考えもあるのか。

答

そのことも含めて協議中です。

問

現在の堆肥センターの運営は、順調に業務が行われている。しかし機械等の経年劣化や定期的な消耗品の交換によ

り修繕料などが年々増えてきている。特にホイルローダーの劣化が目立つので、ペレットより作業機械の更新を優先すべきでは。

答

我々も頭を痛めている。それも含めて今回の事業で対応できないか協議をしている。



ホイルローダー



堆肥散布車

その考えでは高額な予算になってくる。まずは更新から手がけるべき。肝付町の堆肥センターは良質なバラ堆肥を製品化しており、それを活用し現在でも有機循環型農業にしっかりと組み込まれている。そこに予算を投入してペレット堆肥を製造しなければならぬのか？

再度慎重な協議をされる事を強く要請する。

福祉避難所の更なる強化を図るためにも、町内にある福祉施設等へ協力を貰い最大限機能できるような体制構築を行うことで、町民の安心安全な暮らしを守る事が早急に求められる。

松元 健作 議員



災害時「福祉避難所」としての在り方を問う

〔町長〕 早急な協議と体制構築をしていく。

問 要配慮者の避難体制の更なる強化を図るためにも、町内にある福祉施設等へ協力を貰い、福祉避難所として最大限機能できるようにシステムを構築していかなければならないと考える。

町として今後どのように取り組むのか、福祉避難所として指定を受けている施設の数とその受け入れ人数を伺う。

答 協定を結んでいる公共施設が4箇所、承諾を頂いている民間の社会福祉施設が7箇所。この7箇所については、協定までは結んでいない。受け入れ人数は150人可能である。

問 町民への周知はどのようにしているのか。

答 福祉避難所をピックアップし公表すると、受け入れを想定し

ない避難者により、福祉避難所の対応に支障を来す懸念等があるため、他の自治体も特段の周知はしていない。



福祉避難所として指定されている公共施設の「肝付町福祉会館」

問題がある。内閣府のガイドラインにも「周知徹底を図る事」とあるが、今後どのような方法で周知徹底していくかと考えているのか。

答 福祉避難所に関する情報が必要な方へ適切に届くように、関係機関等、日頃から顔の見える密な連携体制を構築していく。

問 今まで福祉避難所として受け入れた施設はあるのか。

答 町福祉会館で開設し、受け入れた。

問 今後大規模災害などが起きた時、現在協定を結んでいない福祉施設の協力も確実に必要になってくる。今後の方針としてどのように考えているか。

答 早急に福祉避難所としての機能を有している事業所に、再度協力をお願いと設置運営

に関する協定締結に向けた協議をしていく。福祉避難が必要な方が安心して、また受け入れ側も安心して受け入れられるような体制構築を行っていく。

町民一人一人が防災意識を持ち日頃からの備えをすることが前提ではあるが、いざという時の頼れる場所作りの構築・協議が早急に行われることを期待する。



同じく「肝付町役場 内之浦総合支所」

台風災害、早めの復旧で町民に笑顔を。農作業、水田耕運、通行路凸凹は嫌だ、きれいな道路、交叉路ゆとりを持って確認を。

柳 一夫 議員



追跡質問 堤防道路路面補修は

[町長] 県と協議し路面補修を実施する。

問 台風6号による被害の状況は。

答 路肩決壊が3か所、道路陥没1か所、崖崩れ1か所、岩屋川で山腹崩壊による流木流出があり災害復旧事業で対応していく。

問 中山間部で長い事残査物、杉の葉等あり通行に支障があった。なぜ一通り早めに片付けできなかったか。

答 生活道路としての役割が大きな所から最優先に、支障となる障害物の除去を行い、その後計画的に維持管理を実施した。

問 農業施設の被害は。

答 水路脇の崩落による水路詰まり2か所。

問 後田永野台より流れる山下三差路付近、水路詰まりがあったが処置は。

答 8月25日取り除いて解消した。また2か所の水路詰まりは災害復旧事業補正で速やかに対応する。



「水の流れが良くなった」

県道への乗り入れ口が危ない

問 昨年質問した堤防道路、検見崎橋から論地橋までの区間、「県にも護岸の補修等要請し、適切な時期に路面補修等を行っていく」だったが県への要請と対応、考えはどうだったか。

答 県の見解としては、堤防としての機能は確保されているのとのことだった。

問 県の考えを聞いた、これを受けて適切な時期にと述べられた。住民も待ち望んでいるが路面補修はどうしていくのか。

答 県との協議の下、道路管理者として路面の補修を実施していく。

問 いつ頃になるか。

答 二、三年の計画で考えている。早めに着手できるよう努めている。

問 数回にわたるのではなく、一回ではできないか。

答 ここだけに予算を投下するわけにも

いかない。十分検討しながら進めてまいりたい。

問 堤防道から県道への交叉点、手前堤防道側が坂になっていて車の停止も、確認もしづらいと聞く。この箇所を水平にできないか。

答 確かに見通しが悪い部分である。路面の補修時に可能なものについては対応していきたいと思う。



改良が望まれる堤防道

高山小のプールは昭和 44 年に完成し、それ以降老朽化の進む中、改修工事はしていない。他校も同様である。今回の質問を機に改修計画作成を働きかけるべきと考えた。

益山 二郎 議員



各学校の プール改修計画はあるのか

〔教育長〕 改修計画は持ち合わせていない。

廃校プールの管理は適正か

問 廃校跡プールの管理は適正と言えるか。

答 立入禁止などの表示を行い、注意を促している。

問 有明地区のプール管理は適切か。

答 自由に出入りできる状況であったが、ロープを張り、立入禁止の表示を行った。

問 消防水利として活用すべきではないか。

答 消火活動時のバックアップ的な水利として取扱いしたい。

問 非常時を考慮し、消防団に管理をお願いすべきと考えるか。

答 それ等を含め検討していきたい。

問 プール授業の主たる目的は何か。

答 低学年は水遊び、中高学年は水泳運動、中学は水泳である。



管理は適正か、廃校跡プール（有明地区）

問 自らの命を守る動きを学ぶことが大事では。

答 主たる目的ではないと理解している。

問 水泳指導等が教職員の負担になっていないか。軽減策は。

答 保護者や地域にお願いする学校もある。

問 小中で共同使用する学校もある中、水位等安全面に問題は。

答 安全に配慮し、水泳指導をしている。

問 全国の中には、男女別授業の例もあると聞くが、本町は。

答 本町においては行っていない。

問 日焼け止めクリーム等は使用できるのか。

答 認めている。

問 水着の規定はどうなっているのか。

答 教育委員会では規格は設けていない。校長の判断になる。

問 本町のプール施設は古いもので築55年経過し、老朽化が進んでいる。改修には大きな予算が必要になると危惧するが、改修計画は策定しているのか。

答 改修計画は持ち合わせていない。近隣自治体が改修工事を実施している。

問 改修計画は持ち合わせていない。

が、一つのプールに2億円以上かかっている。計画的に行なわないと、財政面でも苦しくなるが。

答 学校の在り方について検討委員会の設置を行い、その中で学校施設を含め総合的な議論を進めていけたらと考える。

問 全学校のプール改修には無理がある。各学校共同使用の施設を町内二ヶ所位造る等の協議を求めたい。

答 議論を行いたい。



老朽化が進むプール（高山小）

所管事務調査報告書

総務・文教委員会

調査を実施した事件

- ①町内の学校の現状について
- ②町体育館の現状について

調査を実施した日

- ①令和5年8月18日
- ②令和5年9月14日

調査報告

①町内の学校の現状について

【調査の内容】

岸良学園及び内之浦小学校を訪問し、校長・教頭・教育総務課長から、学校の現状について説明を受けた後、自由討議の形式で調査を行った。

《調査時に出された質問》(抜粋)

岸良学園



芝生は美しいが…

Q：学校施設の環境整備は、だれが中心で行っているか。

A：学校主事が中心となって行っている。ただ、学校敷地の管理には、かなりの労力が必要なため、校長をはじめ、学校職員も参加している。

Q：義務教育学校になった当初に比べて、先生の数、減少していないか。

A：当初は教頭が2名の配置であったが、現在1名であり、残りの1名は、教員が配置されているので減少はない。

Q：「うみがめ留学」で児童生徒を受け入れているが、地元の子どもたちとの関係はいかがか。

A：良好である。留学生については、大変ありがたい存在であると思っている。

Q：不登校の児童生徒はいるか。

A：残念ながらいる。

Q：一番の困りごととは何か。

A：やはり、広い敷地の管理である。(垣根や芝生等の管理)

内之浦小学校



説明に聞き入る

Q：留学生は、何名いるのか。

A：現在1名であるが、2学期から2名になる予定である。

Q：避難訓練等は、実施されているか。

A：毎年1回実施している。

Q：学校ボランティアの話があったが、どのような方々か。

A：学校についてのボランティア活動をしてくださる方々であり、登録制となっている。

Q：環境整備を校長・教頭等も行っているとのことだったが、環境整備は、校長・教頭等の職務に入っているのか。

A：入っていないが、学校管理ととらえて行っている。

Q：一番の困りごととは何か。

A：環境整備（垣根や草刈り等）に多くの時間を取られること。また、校舎が古く雨漏りをするので、改善していただきたい。

まとめ

両校を調査して、共通の困りごとがあることが分かった。その困りごととは、「学校施設の環境整備について」である。本来、子どもたちの教育に注力すべき教職員が、環境整備にその労力と時間を取られるという問題は、教育委員会や町執行部においても真剣な協議を行い、問題解決に向けていただきたい。また、学校現場においては、困りごと等がある場合、遠慮をすることなく声をあげていただきたい。

この他、校舎の老朽化や児童生徒の減少等、町内の学校が抱える問題は多岐にわたるが、学校とは「町の宝を育む場所」であることを念頭に置き、教育行政に取り組んでいかなければならないと改めて感じた調査となった。

②肝付町体育館の現状について

【調査の目的】

肝付町体育館は、昨年（令和4年）の台風の際、雨漏りのため床が水浸しになり、660万円の費用をかけ修繕を行っている。今年も8月の台風時に、ほとんど同様の被害を受けているが、2年連続の被災の原因は何か等を調査した。



水浸しになった床（ただいま乾燥中）

【調査の内容】

現地に赴き、担当課の職員より床の状況について説明を受けた後、第1委員会室にて質疑応答を行った。（教育長・生涯学習課長・教育総務課長出席）

《質疑応答の内容》 ※抜粋

- Q：2年連続の雨漏りは、尋常ではない。原因は何なのか。
- A：西側屋根に接している雨どい付近の下地部分が原因ではないかと思われる。
- Q：去年は、保険が適用できたが、今回も適用されるのか。
- A：2年連続となると難しいのではないかと考える。
- Q：去年は、床の研磨で済んだが、今回も同様なのか。
- A：研磨も3回目となり、業者に聞いてみるが、難しいのではと考える。
- Q：抜本的な改修を行う考えはないか。
- A：この体育館は、築50年を超えており、近い将来、建て替え等も考慮しなくてはならない中、巨額の改修費を投じるべきか、慎重に協議することが必要になると考える。隣接する文化センターも同様に老朽化が進んでおり、あわせて考えていきたい。
- Q：この体育館は、利用者が多く、このまま放置することはできない。応急処置的なものを行う必要があるのではないか。
- A：状況を見極めながら対応をしたい。

委員会の意見

利用者の多い公共施設であるため、当面の補修は、最低限必要と考えるが、本来であれば抜本的な改修が必要であることは、容易に想像できる。しかし、建物本体の老朽化が進み、また、当該地域は浸水地域であることから、今後の建て替えや場所移転などの方向性が定まっていない中、巨額の補修工事には疑問がある。町執行部においては協議を重ね、より良い将来像を描くことが求められる。これは、すべての公共施設に通じることであり、総じて議論する必要性があることを求めたい。

常任委員会合同調査報告書

総務・文教委員会
産業・福祉委員会

調査の目的

令和5年8月に発生した台風6号の影響により、高山地区岩屋振興会内の山林が崩壊し、山林、水田、河川等に大量の土砂や流木が流れ込む災害が発生した。本議会の常任委員会である「総務・文教委員会」「産業・福祉委員会」においては、災害の規模の確認、町などの本災害への取り組み状況等を調査し、議会としての対応等を協議することを目的として、合同調査を実施した。

調査実施日

令和5年9月12日

調査内容

● ドローン映像を基にした現況説明等

現地調査に先立ち、ドローンによる空撮映像を基に総務課長より、本災害の全体像等についての説明、また、町管理河川内の流木撤去や道路の復旧工事を早急に実施したい考えである旨の説明を受けた。



● 現地調査

建設課、農業振興課、林務水産商工課の協力により、山腹崩壊現場の調査を実施した。現場では、崩壊の規模が確認でき、あわせて今後の修復等の大変さを改めて考えさせられた。



委員会の意見

大規模災害の恐ろしさを痛感する調査となった。台風シーズンもまだ続くこともあり、総務課長の説明にあったとおり、河川の流木の撤去を早急に実施し、二次災害の防止に努めなければならないと考える。

現地調査の項目でも述べたが、山腹崩壊の箇所については、かなり大変な修復作業となることが予測されるが、今回、早急に河川の流木撤去の補正予算が出されたように、町として取り組むことのできる箇所があれば、積極的に取り組んでいきたい。本議会も町当局と一体となって、本災害に向き合っていく。

文末になってしまったが、本災害にあわれた地域の皆様にお見舞いを申し上げ、報告とする。

財源の効率化に向けた、事務事業の行政評価を

令和4年度 決算審査特別委員会

認定

審査日程

令和5年9月4日～9月7日 4日間

審査の経過

9月4日の冒頭では、監査委員から歳入歳出決算審査意見書についての説明を受けた後、9月7日にかけて各課（局）の審査を行った。なお、9月7日の審査の最後には、町長・副町長・教育長・総務課長出席の元、総括質疑が行われた。

審査対象の会計と審査結果

事件番号	事 件	審査の結果
認定第1号	令和4年度肝付町一般会計歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第2号	令和4年度肝付町特別会計国民健康保険事業費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第3号	令和4年度肝付町特別会計後期高齢者医療費事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第4号	令和4年度肝付町特別会計介護保険事業費保険事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第5号	令和4年度肝付町特別会計介護保険事業費介護サービス事業勘定歳入歳出決算認定について	認定すべきものと決定
認定第6号	令和4年度肝付町水道事業会計決算認定について	認定すべきものと決定
認定第7号	令和4年度肝付町立病院事業会計決算認定について	認定すべきものと決定

審査の内容（質疑応答・意見） ※抜粋

【税務課】

Q：軽自動車税等の徴収の進め方はどうなっているのか。

A：滞納整理の取り組みを例年より1月早く実施している。今後も気を引き締めて取り組んでいく。

Q：成果説明書に地籍調査事業の項目があり、「早期の調査完了を目標とし、今後も調査面積の増加が図れるように努力し、進捗状況の向上に努めていく必要があります。」と記載されているが、具体的な取り組みを示されたい。

A：地籍調査については、10年間の計画を作り取り組んでいる。また、来年度（令和6年度）には、新しい10年間の計画を作る予定である。

※徴収については、納税者に不公平感が出ないように、今後も努力をしていただきたい。

※地籍調査で使う「竹杭」については、委託先が準備をしているとのことであるが、町内にも竹は、豊富にあるように思われるが、ぜひ、町内の竹を使うことを検討していただきたい。

【企画政策課】 ※宇宙のまちづくりを含む

Q：宮原の見学場整備の中に「遊具3基設置」の計画があったが、どこに設置されたのか。

- A**：当初は、3基の予定であったが、物価高の影響等で2基の設置となった。設置場所は、見学場内である。
- Q**：「おでかけタクシー」の運営業者は、どのようにして決めているか。
- A**：地域公共交通会議に諮り、決定する。

【産業創出課】 ※現 林務水産商工課

- Q**：内之浦地区拠点施設創生準備委員会の目的は、達成されたと思っているか。
- A**：コスモピア内之浦の新しいプレーヤーを確保することが、最大の目的であったと認識しているが、それには至らなかった。しかし、274社に対してサウンディング調査を行い、現在は、4社が興味を示してくれている。この4社に絞ることができたことは、成果といえるのではないかな。
- Q**：カンゾウ栽培については、令和3年度で事業が終了したと思うが、令和4年度にもその予算があり、使われている。このことについて説明を求める。
- A**：民間の圃場を借り上げて、町の圃場としていたためである。

【林務水産課】 ※現 林務水産商工課

- Q**：トラクターのオイル交換費用、ハンマーナイフの修理代が高く感じるがいかがか。
- A**：オイル交換については、エンジンオイルだけでなく、すべてのオイルを交換したため、金額が上がっている。ハンマーナイフについては、この機械の中心部的な部品の修理であったため、高額となった。
- Q**：消防用設備点検委託については、鹿屋市の業者が委託先となっているが、町内にもこの業務を行える業者がある。町内業者にも声かけ等行っているか。
- A**：町内業者も含めて、見積もり徴収をしている。
- ※トラクターについては、林務水産商工課だけで使うのではなく、できるだけ有効に活用するような取り組みをお願いします。

【住民課】

- Q**：マイナンバーカード取得促進・物価高騰支援事業の残金が多いが、対象者をどれくらい見込んでいたか。
- A**：1万32人を見込んでいた。
- Q**：住民票等のコンビニ交付ができるようになったが、トラブルはないか。
- A**：罫線のない印刷物が出たことがあったが、特にトラブルの発生はない。

【建設課】

- Q**：住宅リフォーム支援助成事業の申請件数は何件あったか。
- A**：申請は39件であった。
- Q**：振興会環境整備補助金の執行残は、なぜ発生するのか。
- A**：各振興会において、年2回の活動を見込んで予算組をするが、1回の実施となる振興会もあるため、残金が生じる。

【農業振興課】

- Q**：基腐病関連の予算、超過勤務はあったか。
- A**：生産者への補助金を予算化している。また、超過勤務については、生産者向けの説明会を実施した際に発生している。
- Q**：農業研修センターの利用状況をうかがう。
- A**：個人的なものも含めて、6団体が109日利用した。

【畜産課】

Q：堆肥センターについては、以前、「大規模改修が必要ではないか。」と問い、「運営協議会で協議する。」との回答であったが、協議の進捗状況はどうなっているのか。

A：本格的な協議はされていない。

Q：内之浦堆肥センターの生ゴミ処理能力と現在の状況をうかがう。

A：牛糞と生ゴミを合わせて、1日16トンである。生ゴミの1日の持ち込み量が10～12トンなので、余裕を持って処理できている。

※堆肥散布車リアデフギア不具合修繕が4年度に2回されている。原因を究明し、再発防止に努めていただきたい。

【農業委員会】

Q：タブレットを4台購入されたが、その活用方法等をうかがう。

A：農地パトロールを行う際、4つのグループに渡して使っている。使用しないときは、事務局で保管している。

Q：農地利用最適化活動の活動日数が、前年度に比べて大きく増えているが正しいか。

A：法改正により、半日や1～2時間の活動も1日とカウントするようになったため、日数が増えたところである。

※あぜの管理について、啓発を行っていただきたい。

【町立病院】

Q：医師3人体制となり、入院・手術の件数が増えたと聞くと、どのような手術が増えたのか。

A：肝臓・胆のう・ヘルニア等の手術である。

※内之浦地区にとって、なくてはならない病院であるので、一丸となって業務に取り組んで欲しい。

【会計課】

Q：基金運用の取り組みをうかがう。

A：基金については、預金よりも債券の方が利率がよいので、債券購入に取り組んでいる。

※決算書の印刷について、「項の名称」が数ページに渡る場合、毎ページに「項の名称」を入れていただきたい。

【デジタル推進課】

Q：光ファイバー工事負担金は、どのようなときに発生するのか。

A：個人や企業等が誤って光ファイバーのケーブルを切断してしまった際の工事費負担金である。

Q：光ファイバーケーブルの保安体制をうかがう。

A：業者へ委託し、巡回点検を実施している。

【教育総務課・給食センター・准看護学校】

Q：入学準備支援給付金について支給件数等をうかがう。

A：4年度1度限りの給付金であり、対象者の94%が申請され、472名に給付した。

Q：給食費の収納率をうかがう。

A：肝付給食センター管内で99.3%、内之浦給食センター管内で同じく99.3%となっている。

Q：准看護学校は、令和7年度から「募集停止」となるが、現在の学校は、落ち着いているか。

A：生徒は、落ち着いて勉学に取り組んでいる。

※山村留学制度は、内之浦地区だけの取り組みとなっているが、高山地区でも取り組んではどうか。
 ※複式学級の増加等により、小学校と中学校を同じ施設で運営する方法も考えられると思うが、検討していただきたい。

【生涯学習課・教育委員会支所・青少年ホーム】

Q：内之浦武道館の屋根修繕を実施したが、未だに雨漏り箇所があるようだが、いかがお考えか。

A：4年度で修繕した箇所以外からの雨漏りである。

Q：二股川キャンプ場の利用状況をうかがう。

A：7月、8月で16件、54人の利用であった。

※内之浦武道館については、トイレも使えない状態となっている。このようなところの修繕を行えば、施設も長く使え、合宿等にも利用できるのではないか。

※生涯学習講座等への参加者が少ないので、講座内容の検討等をしていただき、参加者の増加を図っていただきたい。

【町民生活課】

Q：婚活事業についてうかがう。

A：4年度は、町単独のイベントを行うことができなかった。また、大隅地域合同のイベントは開催され、本町からも参加者があったが、残念ながらカップル成立とはならなかった。

※婚活については、待つ姿勢ばかりではなく、町から積極的に呼びかけを行ってもよいのではないか。

【水道課】

Q：少額の滞納が増えているようだが、その対応策をうかがう。

A：電話での催促、訪問での催促を行い、それでも納付がない場合は、「給水ストップ」としている。

Q：漏水は、有収率に影響するか。また、漏水の把握は、難しいと考えるか。

A：影響すると考えている。漏水の把握については、調査の必要性等について協議をする。

【総務課】

Q：カーブミラーの修理、新設の数をうかがう。また、その修理等は、振興会からの要望によるものか。

A：修理が54か所、新設8か所であり、そのほとんどが振興会からの要望である。

Q：非常食の購入はどのようになっているのか。

A：まとめて購入すると、まとめて消費期限を迎えることになるため、年次をかえて計画的に購入している。

※財政の硬直化を少しでも緩和する施策を実施すべきである。

※消防団員確保に向けての取り組みを強化していただきたい。

※資材の購入等、できるだけ地元の業者を使っていただきたい。

【健康増進課】

Q：コロナワクチン接種での苦情等があったのか。

A：発熱等の報告はあるが、苦情は特にはない。

Q：後期高齢者医療制度の一体的実施事業とは、どのようなものか。

A：保険事業と介護事業を一体的に取り組むものであり、未受診者、生活機能低下者等への訪問等を実施するもの。

Q：町立病院を核とした健康増進等に取り組む考えはないか。

A：町立病院・福祉課と協議をはじめたところである。

Q：結論はいつ出るのか。

A：いつとはいえないが、協議を進めていく。

※本年度中の計画策定となるよう要請する。

【福祉課】

Q：肝属地区障がい者基幹相談支援センターの費用が、前年度に比べて減った理由をうかがう。

A：出納閉鎖期間である5月末までに、3月分の請求がセンターから届かなかったためである。

【議会事務局・監査委員事務局】

Q：議会インターネット映像配信業務の業者が昨年と変更になったが、その理由をうかがう。

A：指名競争入札を実施した結果である。

【全課（局）への質問】

Q：超過勤務について（時間数の最も多い職員の時間数及び最も少ない職員の時間数。超過勤務の主な業務について。）

A：それぞれの課（局）が回答し、多いものでは500時間を超える職員もいた。また、主な業務については、通常業務が多かった。

Q：課（局）での補助団体の通帳等の管理について

A：課（局）で補助団体の通帳等を管理している団体が32団体あり、ほとんどの課（局）においては、通帳は担当者、印鑑は課長（局長）が管理している。

まとめ

議会が決定した予算が、適正に執行されたかどうかを審査するとともに、各種資料に基づいて、その行政効果や経済効果を測定及び評価を実施した。また、審査の結果が後年度の予算編成や行政執行にいかされるよう次の事項を申し入れ、決算審査特別委員会のまとめとする。

【申し入れ事項】

- 1 決算書並びに決算書関係資料を作成される際には、各課（局）内において、グループ討議等を実施し、事業の評価等を行い、資料作成や次年度の予算編成に活かされたい。
- 2 超過勤務については、課（局）でのばらつき、職員でのばらつきがあるようである。特に職員については、できる限り平準化できるような取り組みを求める。
- 3 財政状況については、管理職だけでなく職員も状況をしっかりと把握し、「意識改革」がされるよう取り組んでいただきたい。
- 4 消火器の購入（交換）については、総務課で一括購入することを検討していただきたい。また、交換の際は、古いものを防火訓練等に活かせないかも検討していただきたい。
- 5 米飯給食については、極力、地元産米の使用を検討されたい。
- 6 耕作放棄地面積が拡大傾向にある。草地利用など活用策を検討されたい。

読み手の立場に立った広報を！

全議員による議会広報研修を開催



去る8月25日、議会広報アドバイザーの矢嶋洋美氏を講師に招き、研修を行いました。

「次号ですぐ効く！原稿力とすぐ活かせる」10のヒントを題材に話をされました。

委員会としても分かりやすい広報紙作成に向け、努力してまいります。今回は一般質問の見出しを統一しました。今後、皆様の声も聞きながら、工夫してまいります。

9月議会を傍聴して

議長発案による傍聴者との意見交換会を開催！



(意見交換会の様子)

9月22日、初めての試みとして、議会終了後、傍聴者との意見交換会を行った。
主な意見として、

- 町民代表としての質問をすべき
- 修正案等、事前に議員間で討議すべき
- 議会の開催について、日曜開催も検討してほしい
- 高齢者の支援をもっと考えてほしい
- 災害時の対応
- 議会モニター制度を設けてほしい
- 議員としての資質がほしい
- 定数の見直し

12月議会も、意見交換会を行います。

「傍聴者のこえ」

傍聴者の数 延べ人数 16名

9月定例会 (9月 1日/3名 9月14日/6名)
(9月15日/3名 9月22日/4名)

質問者の声が小さくて
傍聴席まで聞こえない。
(60代 女性)

議員は議会中、いねむ
りせず、質問者・答弁
者の声を聞くべき。
(60代 女性)

台風6号による被災地
(岩屋)の緊急会議に
1名の議員が参加され
ました。町民代表とし
てこうあってほしい。
(70代 男性)



森林資源の大切さが理
解できた。しかしなが
ら、質問が終わると退
席された傍聴者がおら
れました。他者の質問
も聞くべきでは？
(70代 女性)

プールの管理体制、プー
ル授業については、地
域住民や子どもたちと
話し合い、方法を探っ
てみては。案外、名案
が出るかも？
(70代 女性)

自然災害時、町道管理、地域の見まわり等されてい
る議員の声を聞き、頭の下がる思いです。
(70代 女性)

※議会中の傍聴意見を掲載しました。

議会報告会及び意見交換会を開催します

町民の皆様は議会の活動を説明し、皆様の意見を議会活動に反映させるため、「議会報告会及び意見交換会」を下記の日程等により開催します。

お忙しいこととは存じますが、ぜひ、お越しいただき、皆様の声をお聞かせください。
なお、お住いの場所に関わらず、ご都合の良い日時、会場へお越しください。

【日程等】

月	日	時 間	会 場
令和5年 11月 11日 (土)		午後2時	本城集落センター
令和5年 11月 12日 (日)		午前10時	内之浦銀河アリーナ
令和5年 11月 12日 (日)		午前10時	岸良出張所
令和5年 11月 12日 (日)		午後2時	波野地区公民館
令和5年 11月 12日 (日)		午後2時	宮富地区公民館

※令和5年 11月 12日は、議員 14人が2班に分かれます。

◎「議員活動と議員定数調査特別委員会による語る会」について

議会報告会及び意見交換会終了後に、「議員活動と議員定数調査特別委員会による語る会」を開催しますので、議員活動や議員定数等について、ご意見をお聞かせください。

【お問合せ先】肝付町議会事務局 ☎ 65-8431 (直通)



点と点を線で 結ぶ練習から 始めました。



わたるは生まれつき知的障害があり、字を読んだり書いたりすることが難しいです。1年生のときは、点つなぎを学校と家庭で何枚も練習して、字が書けるようになるためにたくさんの宿題をこなしてきました。そんな努力の積み重ねで、今ではひらがな・カタカナが書けるようになりました。

1年生の2学期、鉛筆の握り方が筆の握り方に似ていたので、先生が習字をさせてくださったところ、とても味のあるいい字を書きました。それ以来、わたるは先生と一緒に、書と絵を組み合わせる楽しさになりました。

わたるは今、自分の得意なことで輝いています。

母・亀田しのぶ

編集後記

8月25日、新たな議会の取組みとして、講師を招いて議会広報紙の研修を行った。毎年恒例行事として、近隣の市町を対象とした議会広報の研修会は鹿児島市であるのだが。

私は高慢な言い方であるが、議会だよりの原稿の編集など、ある程度は分かっているし、こんな研修が必要なのかと正直疑っていた。

しかし、この研修は目から鱗が落ちた。いかにより良いものにしていくか、絶えずその思考が必要であり、だから、そこには決まったスタイルなど存在しない。大切なのは、読者視線であり、住民視線がここにも必要だったのだ。分かりきったことと思っていたが、この研修から学んだことは大きかった。

これから、この研修の成果を皆様にお見せしていきたい。

文責 吉原 光

